

●事業所紹介
当社は昨年で創業170周年を迎えることができました。その歴史は嘉年5年に初代「池田五郎兵衛」が古着屋を営んだことに始まります。その後、昭和27年に「池田呉服店」として法人成り、昭和52年に社名を現在の「池田」に変更して以降、現在に至ります。

●補助金の活用内容
少子高齢化とコロナ禍の影響は当然の如く当社にも及んでおり、仕入・販売に関して地域や年齢層を含め狭まってきたと見られます。そこで、商工会議所との継続した経営相談の中から、同制度の活用と新商品の生み出して販売することにより、地域創生と売上拡大の両面に繋がると考え、「出羽三山」をモチーフにしたものづくりを本格的に取り組みに至りました。第1弾としてTシャツとポロシャツを制作し、鶴岡市のふるさと納税返礼品にも採択していただき、全国の方々に納めさせていただいております。現在、第2弾として当社イメージカラーの緑色の山伏の刺繍を施したトレーナーとパーカーを試作しています。



代表取締役
池田 督さん

老舗ミニデパート発
新商品開発で地域創生
株式会社 池田

住所/山形県鶴岡市本町二丁目2-27
営業時間/平日10:00~18:30
日祝10:00~18:00
定休日/木曜日 TEL.0235-22-0116
https://www.tsuruoka-ikeda.com/



●今後の取り組みや目標
「小売業は変化対応業」と考えております。DX化によるサービスの向上とコスト削減は緊急の課題として捉えています。ふるさと納税は日本全国が対象となります。そこを踏まえた上ですが、将来はより大きな流通市場に参入したいという思いを抱いています。そのためには、より優れた商品・サービスの開発と同時にDX化の進行が必要と感じています。一方でインターネット環境に対応しきれない古くからの地元のお客様を大事にしたい。という思いも強くなっています。店舗運営とDX化の両立や発展は容易ではありませんが、自分達ができることから初めていこうと思っております。今はお越しいただけるお客様のニーズにお応えする、スタッフの笑顔がお客様の笑顔に繋がります。取引先様の笑顔に繋がります。その「繋がり」をいつまでも忘れずに大切にしていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症・ウィズコロナ・ポストコロナに関する 各種支援策のご案内



【山形県】コロナ禍における中小企業等事業継続支援事業(抗原検査キット配布)

県内の事業所で新型コロナの感染者等が確認された場合、従業員が安心して出勤できるように、新型コロナウイルス感染症抗原簡易検査キットを配布します。

[対象] 山形県内で過去1週間以内に、従業員またはその家族に新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者が確認され、その方々以外の出勤を認め検査キットを活用し事業を継続する事業所

[配布物] 1事業者につき1回あたり簡易検査キット20テスト分

[受付期間] 令和4年7月~令和5年3月(検査キットがなくなり次第終了)



詳しくはこちら

お問合わせ 山形県コロナ禍中小企業等事業継続支援コールセンター
☎0120-146-734 (9:00~18:00 土日祝日を除く)

IT導入支援事業 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

※令和5年度も継続しておこなわれる見込みです

会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフト・PC・タブレット、レジ・券売機等を導入し、中小企業・小規模事業者等が労働生産性を向上させるとともに、インボイス制度も見据えたデジタル化を進めるためのITツールの導入費用の一部を補助します。

補助額	下限なし~50万円	補助率3/4
	50万円超~350万円	補助率2/3

[受付期間] 令和5年2月16日(木)17時まで



詳しくはこちら

お問合わせ サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター
☎0570-666-424 (9:30~17:30 土日祝日を除く)
または ☎042-303-9749 (IP電話等の場合)

※お問い合わせいただく前に、必ずホームページの「よくあるご質問」や「各種資料」をご確認ください。

小規模事業者持続化補助金(一般型)

※令和5年度も継続しておこなわれる見込みです

販路開拓や生産性向上など持続的発展を図る取り組みをおこなう事業者を支援する補助金です。

補助上限額	50万円(創業枠・賃金引上げ枠等は上乘せあり)
補助率	2/3 [申込締切] 第11回:2月20日(月) 当日消印有効



詳しくはこちら

お問合わせ 持続化補助金事務局 ☎03-6632-1502 (9:00~12:00、13:00~17:00 土日祝日を除く)



伊藤 江理香さん

赤ちゃんから高齢者まで、明るい変化をもたらします

はりきゅう香堂

住所/山形県鶴岡市大塚町21-16
営業時間/午前 9:00~13:00
午後15:00~20:00(予約制)
定休日/木曜午前、土曜、日祝
TEL.0235-25-4278
https://harikyu-kado.com/

●今後の取り組みや目標
体に優しい療法である鍼灸を、子供にこそ試して欲しいと考えています。小児はりには赤ちゃんから小学生くらいまでが対象で、特に幼児期までは夜泣きや疳(かん)の虫、おねしょ等の症状に悩んでいる方が多くいます。撫でるだけの鍼を施し、鍼灸で自然治癒力を高めることで子供の健康を助け、親が仕事に集中しやすい環境を整えることは共働きが多い現代においてとても大切です。オンライン指導や対面イベントを併用し、小児はり施術店として認知度を上げ、全世代の方に喜んでいただけるサービスが提供できるよう努めてまいります。

●事業所紹介
令和元年11月に鶴岡商工会議所の支援のもと「山形チャレンジ創業応援事業」を活用し創業しました。岐阜出身でスキー等のスポーツ好きだったことから、将来はスポーツ関係の仕事に携わりたいと、大学卒業後は専門学校に通い鍼灸師の国家資格を取得。結婚を機に鶴岡へ来てから暫くは家事や子育てに忙しく過ごしていましたが、今思えばその経験がとて役に立っています。基本的な施術の他、美容鍼や小児はりも行い、老若男女問わずご利用いただいております。特に30代~40代の女性が多いです。市内

●補助金の活用内容
今回は「小規模事業者持続化補助金」を、ホームページ改修やSNS広告による新規顧客への訴求力アップ、小児はりのオンライン指導の解説環境を整えるために活用しました。当院への来院のきっかけの多くはインターネットによるものです。イベント情報等を小



江戸時代後期に広まった小児はりは大人の鍼と道具が異なる。道具を使って優しく撫でるだけなので乳幼児でも安心して受けることが出来る。

消費税インボイス 制度に関する説明会

- 日にち/12月15日、16日
- 参加者/52名(延べ)
- 講師/鶴岡税務署 個人課税第一部門 統括官 中條 淳氏

当所では、これまでに「消費税インボイス制度」に関するセミナーや相談会を実施してきました。特に今年度は、制度の開始まで1年を切ったこともあり重点的に取り組んで参りました。今回の説明会では、インボイス制度の概要に加え、「適格請求書発行事業者」の登録申請について説明する機会を設けました。これまでの消費税制の改正は、課税事業者のみに関わる改正がほとんどでしたが、当該制度は免税事業者にも関わる制度のため、対象者を昼の部(課税事業者)と夜間の部(免税事業者)に分けて実施しました。

参加者からは、導入後の対応や「適格請求書発行事業者の登録」の期間について多くの質問がありました。

鶴岡商工会議所では所得税の確定申告期間に決算申告相談会と同時にインボイス制度の相談会を実施します。ぜひご利用ください。詳しくは折込みチラシをご覧ください。